



市民しんぶん左京区版 3/15

左京区役所ホームページ <http://www.city.kyoto.lg.jp/sakyo/>

宝が池公園「子どもの楽園」

3/26 水 正午 リニューアルオープン



芝生広場



親水空間



迷路

大広場ゾーン

子どもたちが自由に走りまわったり、芝生の上で家族とお弁当を食べたりできる広々とした空間が広がっています。また、小さなお子さんが安心して遊べる幼稚コーナーもあります。

遊具ゾーン

夢の山（大型滑り台）やザイルクライミング、迷路と楽しい遊具がいっぱいです。屋根付き広場や、水遊びができる親水空間もあります。

プレーパークゾーン

子どもたちが「自分の責任で自由に遊ぶ」をテーマとしています。毎週土・日曜日と祝日は、プレーリーダー（研修を受けたボランティアの方）と一緒にになって、草木・木の葉・石等の自然のものを使いながら、創意工夫をこらして遊べます。事前申込み及び参加費は不要で、小学生までのお子さんならどなたでも参加できます。

※7月頃までは開催日が不定期になりますので、ゾーン内に開催日を掲示します。

左京区では、平成19年度左京区運営方針に基づいて、安心して子育てができ、子どもたちが健やかに育つ環境づくりを進めています。このたび、新しい遊びの拠点として「子どもの楽園」が完成しましたので紹介します。

昭和39年の開園以来、区民の皆さんに長年親しまれてきた宝が池公園「子どもの楽園」が、子どもが自然や人とふれあう遊びの拠点として、リニューアルオープンします。

新しい公園には「大広場ゾーン」「遊具ゾーン」「プレーパークゾーン」の3つのゾーンがあります。

豊かな自然がいっぱいの公園に遊びに来てください。区民の皆さんのお越しをお待ちしています。

開園時間 午前9時～午後4時半（3月26日は正午から）

入園料 無料

駐車料金 1日1回500円（出庫は午後5時まで）

問合せ 市緑政課（☎222-3589）



歴史・文化・学問のまち左京区

住所変更等に伴う届出はお済みですか

春は入学や就職に伴って引越しが多くなる季節です。区役所・出張所等への各種届出等について御紹介します。

届出の種類	内容	届出窓口	必要なもの
住民登録	市外から転入	新住所地の市民窓口課、出張所	印鑑、転出証明書、運転免許証等の本人確認ができるもの
	市内で移転	印鑑、運転免許証等の本人確認ができるもの	
	市外へ転出	旧住所地の市民窓口課、出張所	印鑑、運転免許証等の本人確認ができるもの ※住基カードをお持ちの場合はお問い合わせを
外国人登録	新住所地の市民窓口課（出張所は不可） ※前住所地への届出は不要	外国人登録証明書	
国民健康保険	市外から転入	新住所地の保険年金課	運転免許証等の本人確認ができるもの
	職場の健保等をやめた 生活保護を受けなくなった	新住所地の保険年金課	職場の健康保険をやめた証明書等 保護決定通知書（廃止）
	市外へ転出	新住所地の保険年金課	国保の保険証
	職場の健保等になった 生活保護を受け始めた	新住所地の保険年金課	職場の健康保険の保険証、国保の保険証等 保護決定通知書（開始）
原動機付自転車 小型特殊自動車	市外から転入	新住所地の市民税課	印鑑、販売確認書又は廃車証明書
	新規取得・譲り受け	住所地の市民税課	
	市内で移転	新住所地の市民税課	
	廃車・譲渡	住所地の市民税課	印鑑、ナンバープレート ※区内での転居の場合は届出不要
後期高齢者医療	市外へ転出	旧住所地の市民税課	
	市外から転入	新住所地の保険年金課	健康保険証、印鑑、受給者証（市外転入以外の場合）、負担区分証明書（市外転入の場合）
	市内で移転	新住所地の保険年金課	
老人医療 障害者医療 母子家庭等医療	市外へ転出	旧住所地の保険年金課	
	市外から転入	新住所地の福祉介護課	【老人医療】健康保険証、印鑑、受給者証（市外転入以外の場合）課税証明書（市外転入の場合） 【障害者医療】健康保険証、印鑑、身障者手帳、療育手帳、受給者証（市外転入以外の場合）、課税証明書（市外転入の場合）
	市内で移転		【母子家庭等医療】健康保険証、印鑑、受給者証（市外転入以外の場合）、課税証明書（市外転入の場合）、戸籍謄本（市外転入及び他区へ移転の場合）
子ども医療	市外へ転出	旧住所地の福祉介護課	
	市外から転入	新住所地の福祉介護課	健康保険証
	市内で移転	新住所地の福祉介護課	健康保険証、受給者証
児童手当	市外へ転出	旧住所地の福祉介護課	受給者証
	市外から転入	新住所地の福祉介護課	預金通帳（郵便局不可）、課税証明書、印鑑、健康保険証（厚生年金・共済年金の方のみ）
	市内で移転	新住所地の福祉介護課	印鑑
介護保険	市外へ転出	旧住所地の福祉介護課	受給資格証明書（介護認定を受けている方のみ）、本人確認ができるもの、印鑑 被保険者証、印鑑、各種減額証（お持ちの方のみ）

問合せ 左京区役所(☎771-4211代)
岩倉出張所(☎781-3898)
八瀬出張所(☎781-5091)
大原出張所(☎744-2020)
静市出張所(☎741-2002)
花脊出張所(☎746-0215)
久多出張所(☎748-2020)

応募資格
任期
募集人数
運営協議会委員を募集します。
保健所の運営について、地域団体等の代表者と意見交換をしていただく、左京保健所を置いています。

①区内に在住する18歳以上の方
②住民登録か外国人登録があり、日本語で会話ができる方
③国、地方公共団体の議員や常勤の公務員でない方

左京保健所 運営協議会委員を募集します



火災から命を守るために

平成19年、市内の火災による死者は22人です。そのうち、65歳以上の高齢の方は17人です。全国的にも、火災による死者数に高齢者が占める割合は増加しています。

- ①老人・子ども・病人は出入の近くに寝かせる。
- ②身体の不自由な人や子どもだけを残して外出しない。
- ③火災警報器や、はしご・ロープを備える。
- ④煙には姿勢を低くし、ハンカチを口にあてる。
- ⑤逃げ出してから物を取りに戻らない。

問合せ 左京消防署(☎722-0119)

区分	火災件数(件)	死者数(人)
市内	231 (-25)	22 (+1)
区内	20 (-1)	2 (±0)

()内は前年比増減を示します。

4月6日(日)午前10時～午後4時、若王子橋～銀閣寺橋の疏水べり一帯で、第35回「哲学の道 散策のつどい」が開催されます。これは「疏水・白川を美しくする会」と「哲学の道 散策のつどい」との共催で、お花見と環境の保全・美化を目的として開催されるものです。



つどい 実行委員会事務局
堀尾方(☎761-1116)
9

4月6日(日)開催

春の全国交通安全運動

ゆずりあい 笑顔があふれる 京の春

運動重点

- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 自転車の安全利用の推進
- 飲酒運転の根絶

左京区役所では、新庁舎の整備に向けて、昨年度に策定した基本計画に示した内容を具体化する基本設計を行った。区民参加のワークショップを3回開催し、区民の皆さんの意見を伺うなど、区民参加のワーキング大会を3回開催し、団体戦が優勝しました。この度、「新左京区総合庁舎建設」の区役所づくりを進めてまいりました。

整備基本設計の報告会を次とおり開催します。
※手話通訳が必要な方は、3月18日(火)までに区役所へお申込みください。
日時 3月22日(土)午後2時
場所 左京区役所3階会議室
問合せ 区役所総務課(☎71-4234)
FAX 771-6900

新左京区総合庁舎整備基本設計の報告会を開催します

2008年度 京力レッジ受講生募集中

社会人対象の生涯学習「京力レッジ」では、2008年度講座受講生の出願を受け付けます。

受付期間 3月11日(火)～29日(土)(月曜日休館)
※詳細については、募集ガイド(キャンパスプラザ京都等で配布中)を御覧ください。
申込み・問合せ (財)大学コンソーシアム京都 京力レッジ担当(☎353-9140)

市政協力委員について

市政協力委員制度とは

市政協力委員制度とは、市民政協力委員に市民の皆さんと市政をつなぐパイプ役をつていただく制度です。現在、左京区内では、概ね町内会ごとに、約800人の市政協力委員がおられ、ボランティア精神の下、日々円滑な市政運営のために御活躍いただいているところです。

具体的な活動内容は、市民シンボンや選挙公報の配布、市政広報紙の掲示、更に、住民の皆さんとの御要望を反映させるなど、京都市の広報・広聴の基盤を担つていています。その後も大いに期待されているところです。

申込み・問合せ (☎222-3049)
市地域づくり推進課
24日(月)に電話で左京保健所管理担当(☎781-5171)へ

お知らせ案内板

数字で
みる
左京区

左京区の推計人口
(平成20年2月1日現在)

世帯数	80,807世帯
人口総数	168,003人
男女	81,625人 86,378人

1月中の動き
『京都市統計情報』から

転入	815人
転出	768人
出生	102人
死亡	159人

区役所
くわくじょ
FAX 771-6900
△

市税関係証明の交付

証明書が必要なときは、本人であることを証する書面（運転免許証、年金手帳、パスポート等）をお持ちのうえ、御請求ください。（代理人の場合は委任状が必要。法人の場合は、申請に来られた方の本人確認書類と請求に来られた方の本人確認書類と代表者印が必要です。住宅用家屋証明は家屋所在地の区役所（支所）で、それ以外の証明は市内の全ての区役所等で請求できます。

▼所得証明、課税証明、評価証明、納税証明（市・府民税、法人市民税、固定資産税）等・市民窓口課、屋証明：市民税課（課税課）へ証明書発行コーナー、出張所へ証明を請求されるときは、納税通知書をお持ちください。（住宅用家屋証明を除く）。

問合せ 市民税課（△771-428）／市民窓口課（△771-42553）

重度障害者タクシー利用券の交付について

平成20年度のタクシー利用券を3月24日（月）から交付します。交付対象者は身体障害者手帳1級・2級又は療育手帳Aをお持ちの方です。交付枚数は、4月末までに申請された場合48枚です。5月以降に申請された場合は月に4枚の割合で少なくなります。申請の際には身体障害者手帳又は療育手帳と印鑑が必要です。

申請・問合せ 支援課（△771-4287）

母子家庭自立支援給付金について

母子家庭の母の就業に向けた能力開発のために、次の給付金事業を実施しています（所得制限有）。

自立支援教育訓練給付金事業 市内在住の母子家庭の母が、厚生省

万円、下限4千円、ただし、受講開始が平成19年9月30日以前の場合は受講費用の40%）を支給します。（申請方法）受講される方は受講開始前に申請してください。

労働大臣指定教育訓練講座を受講した場合に、受講費用の20%（上限10万円、下限4千円、ただし、受講開始が平成19年9月30日以前の場合は受講費用の40%）を支給します。（申請方法）受講される方は受講開始前に申請してください。

高等技能訓練促進費事業

市内在住の母子家庭の母が、看護師（准看護師を含む）、介護福祉士、保育士、作業療法士、理学療法士の資格取得のため、2年以上のカリキュラムを修業する場合に、修業期間の最後の3分の1の期間（上限12ヶ月）に月額10万3千円を支給します。（申請方法）受講開始前の申請は不要です。受講期間の3分の2が経過した時に申請してください。

（申請方法）受講開始前の申請は不要です。受講期間の3分の2が経過した時に申請してください。（申請が遅れますと、支給できる金額が少くなりますので御注意ください）。

申請・問合せ 支援課（△771-42804）
が始まります

後期高齢者医療制度

75歳以上の方と65歳以上で一定の障害があると認定を受けた方を対象とする「老人保健制度」は、3月31日で廃止され、4月1日からは「後期高齢者医療制度」が始まります。

「老人保健法医療受給者証」、「老人保健の限度額適用・標準負担額減額認定証」、「老人保健特定疾病療養受療証」は4月以降使えないなります。

なお、「重障老人健康管理事業対象者証」は、7月31日まで使えます。

現在お持ちの方には、新しいものを郵送します。

問合せ 保険年金課（△771-4279）

老人医療費受給者証をお持ちの方へ

3月31日まで有効の「福祉医療費受給者証」をお持ちの方には、平成20年7月31日まで有効の受給者証を3月中旬に送付します。現在お持ちの受給者証は4月1日以降は使えなくなります。

問合せ 福祉介護課（△771-4265）
市民税非課税世帯等の高校生等を対象に、選考のうえ、月額1万2千円（予定）を給付します。年4回、3カ月ごとに、口座振込により給付します。

教育扶助資金給付生を募集します

休館日 毎週火曜、第2・4水曜
赤ちゃん絵本の語り聞かせ 4月3日（木）午前11時～
テーマ別図書の特設展示
お楽しみ会 4月5日（土）午後2時～
3月 新生活に向けて
春ですね
3月 防護柵設置工事 一般市道修学院219号線他（修学院水川原町他）
4月 春ですね
4月 土木事務所

受付期間 4月1日～4月30日（水）
保健部（保健所） FAX 781-5171
受付・問合せ 福祉介護課（△771-4263）
受付期間 4月1日～4月30日（水）
保健部（保健所） FAX 791-9616
受付・問合せ 福祉介護課（△771-4263）

現在工事が行われている主な箇所

防護柵設置工事 一般市道修学院219号線他（修学院水川原町他）
【片側通行止】

急性灰白髄炎（ポリオ）
予防接種
対象 生後3ヶ月～90ヶ月（7歳6ヶ月）
で、まだ2回接種が済んでいない方（2回接種しないと十分な効果があります）。対象者には文書で2回までお知らせします。

問合せ 保健担当
日程 4月3日（木）、10日（木）、11日（金）、17日（木）、18日（金）、24日（木）
受付 午後1時半～3時
場所 左京保健所
費用 無料

固定資産税の価格の縦覧始まる

土地又は家屋の価格が記載された縦覧帳簿を御覧いただけます。

期間 4月1日～4月30日（木）
前8時半～午後5時（土・日・祝日を除く）

縦覧できる方 資産所在地の区の固定資産税納税者（土地の納税者は土地の、家屋の納税者は家屋の縦覧帳簿を縦覧できます）、相続人、納税管理人及びその代理人

縦覧場所 資産所在地の区役所・支所

縦覧に必要なもの 納税者（納税人）・戸籍謄本等及び本人確認書類、代理人（委任状）及び本人確認書類、認書類

審査の申出 台帳登録価格に不服がある場合は、4月1日から納稅通知書の交付後60日までの期間に審査の申出ができます。

問合せ 区役所固定資産税課（△771-4281）／資産所在

前10時～午後5時
休館日 每週火曜、第2・4水曜
美山線（鞍馬二ノ瀬町）
【全面通行止期間あり】
交差点改良工事 一般市道柳通他（下鴨宮河町他）

老人福祉センター

センター

FAX 707-7445

老人福祉センター

FAX 707-7445

男性の体操教室に参加しませんか

筋トレやストレッチ運動を通じて体力増進を図ります。事前に御見学のうえ、お申込みください。

対象 市内在住の60歳以上の男性

日時 毎週月曜日午前10時～11時半（4月7日（月）からの1年間です）

場所 左京老人福祉センター

税金あれこれ 83

原動機付自転車等の申告を忘れないで

毎年4月1日現在で、市内に原動機付自転車（125cc以下のバイク等）や小型特殊自動車（フォークリフト等）を所有されている方に自転車等を取得又は廃車した場合等で、申告がまだの方は、必ず申告してください。

新規取得、譲り受け、市外から転入したとき

申告の際は、印鑑と販売確認書又は廃車証明書が必要です。

◆廃車、譲渡、市外への転出、市内その他へ住所を変更するとき申告の際は、ナンバープレートと印鑑が必要です。

問合せ 区役所市民税課（△771-4248）

3月は19年度国民健康保険料の最終納付月です

問合せ 区役所保険年金課（△771-4275）

*必ず納期内に納めてください。保険料を滞納されますと資格証明書（医療費は全額自己負担）の交付、給付の一時差止、財産の差押えを行う場合があります。

岩倉図書館

ほん

FAX 702-8633

左京図書館

としょ

FAX 712-5955

開館時間 月・木曜・午前10時～午後7時 その他曜日・祝日～午後7時

休館日 每週火曜、第2・4水曜

お楽しみ会 3月22日（土）午前11時～

飾り付け工作会 3月22日（土）午後2時～

休館日 每週火曜、第2・4水曜

なつかしの昭和 3月 おくりもの

テーマ図書の展示と貸出

